

平成23年 第3回大崎市教育委員会臨時会会議録

1 招集期日	平成23年5月13日(金)	開会 午後2時45分	閉会 午後3時50分	
2 招集場所	古川第一小学校 1階 校長室			
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員長職務代行者	小高雄悦
	委員	高橋裕子	委員	戸島潤
	教育長	矢内諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原一雄	参事	星豪
	教育総務課長	吉田秀男	学校教育課長	山口研二
	生涯学習課長	峯村和久	学校教育課副参事	千葉光弘
	教育総務課技術補佐	飯田幸弘		
7 書記	教育総務課長補佐	石田行男	教育総務課長兼主幹	三浦利之
8 協議事項	1)	学校施設の災害復旧について		

<p style="text-align: center;">開 会</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p>	<p>出席委員が定足数に達していますので、平成23年大崎市教育委員会第3回臨時会は成立いたしました。 これから会議を開きます。</p>
<p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p>	<p>初めに、本日の会議録署名委員を指名いたします。 小高委員をお願いします。</p>
<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば教育長より報告願います。</p> <p>ご報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、5月2日に招集されました第2回大崎市議会臨時会の概要について、ご報告いたします。</p> <p>第2回臨時会は、会期は5月2日から11日までの10日間で、専決処分報告、条例改正、平成22年度及び平成23年度の補正予算などの審議が行われました。</p> <p>一般会計補正予算につきましては、3月11日に発生しました「東北地方太平洋沖地震」災害対応のために専決処分した平成22年度と平成23年度の補正予算と、今後の復旧等に要する平成23年度の補正予算について審議され、専決処分した補正予算については13人から、平成23年度補正予算については10人から質疑がございました。</p> <p>概要については教育次長から説明をさせます。</p> <p>次に、東京都からの派遣教員の配置についてご報告いたします。</p> <p>今回の地震災害にあたり、東京都教育委員会から被災県に対して教員の派遣がありました。</p> <p>北部教育事務所管内では5月9日に辞令交付が行われ、派遣された教員はそれぞれの学校に赴任いたしました。</p> <p>大崎市内に派遣された教員の配置状況については、別紙のとおりです。</p> <p>最後に、北海道当別町からの義捐金について、ご報告いたします。</p> <p>去る4月28日に、大崎市の姉妹都市である北海道当別町の泉亭町長が来庁され、今回の地震災害に対して市民から寄せられた義捐金、約5,000万円を贈呈されました。</p> <p>当日は、私も同席しました。</p> <p>伊藤市長からは、当別町及び町民の善意に深く感謝するとともに、旧有備館の災害復旧にも当てさせていただきたい旨の挨拶がありました。</p> <p>これに応え、泉亭町長は山形から本市内に向かう途中で旧有備館を訪問したことを話されるとともに、当別町議会議員の旧有備館復旧を願う旨の要望書を手渡されました。</p> <p>また、当別小学校児童会の皆さんから、多くの励ましの寄せ書きを頂戴しました。</p> <p>以上で、教育長報告を終わります。</p>

委員長

ありがとうございました。

委員長

冒頭に申し上げればよかったですのですが、本日は臨時会であります。今回は震災に伴うことに視点を充てましての臨時会でございますので、事務局方からの出席も関係幹部職員のみです。現在急用を要しております教育施設の復旧を出来るだけ支障がきたさないように配慮してのことなのだとご理解いただきたいです。

今回会場を提供していただきました、古川第一小学校の校長先生には感謝を申し上げたいと存じます。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

柴原教育次長

補足説明いたします。

主に先般に行われました、大崎市議会臨時会についてご報告いたします。その前に、東日本大震災に対する予算の概要を資料にまとめましたので、お手元の東日本大震災対応予算について、という資料をご覧ください。

(資料に基づき説明)

今回、専決処分を複数回行っておりまして、若干複雑な予算となっております。お手元の資料は、主に教育委員会につきましてまとめたものでございます。

まずは、平成22年度の予算で対応する分がございます。それは、応急に手当てしたければならない学校が数多くありまして、先日の定例会でも申し上げましたが、修理関係で200箇所を超えております。特に水道管応急修繕等分に1,115万7,000円ほど、最初に予算がありました。こちらは平成22年度で組んでおりました予算をかき集めて対応いたしました。だいたい予算ベースとして、1,100万円ほどありました。

それから役所全体になりますが、地震が起きたその日付けで専決処分を行いました。予備費に対して、21億5,490万円を計上しております。教育委員会で支出いたしましたのは、主にガソリン等の9万9千円です。

役所全体で、21億円ほど11日付けで先決処分して予算を用意したのですが、支出は非常に小さかったようです。実際はほとんど避難民の救済にほとんどが当てられました。

つづきまして、3月31日付けで予算が専決処分されました。こちらは、震災がなかったとしても、毎年専決処分を行うものです。それとあわせて、今回は震災の予算も同時に組まれました。教育委員会に関しますものは、繰越明許費がございます。

(資料に基づき説明)

今回は通常の繰越と、震災に伴う繰越が行われたということです。

それから、予算についてですが、敷玉小学校の体育館、鹿島台小学校の体育館、池月小学校の校舎、古川第五小学校の増築分の財源の一部が一般財源としておりましたものを、まちづくり基金の繰り入れを用意いたしまして、651万円ほど財源の振り替えをおこないました。こちらが専決処分の内容でございます。

また、4月1日付けで専決処分いたしました。3月31日のものはあくまで平成22年度の予算でして、ひきつづき災害復旧の事業をあらためて新年度予算をとりまして、4月1日付けで専決処分いたしました。直接計

上分と予備費計上分の2つに別けておりますが、基本的には、予備の13億円ということで全体の対応をしようと考えております。内容が明確なものにつきましては直接款項目の経費のほうに計上したという意味でございます。そして直接経常費の1億6,686万8,000円は、仮設校舎の使用料として、古川第一小学校に、6688万9,000円を計上し、同じく古川東中学校に、9811万1,000円を計上いたしました。

また、災害救助費として、スクールバス業務委託料に、132万3,000円を、学用品の給与として、54万4,000円をそれぞれ計上いたしました。

スクールバス業務委託料は、主に南三陸からの避難民を鳴子地域に福祉避難所として受け入れておりますが、その際の、子ども達の鳴子小学校と鳴子中学校への宿から学校への送迎代です。7月20日ころまでの予定です。

学用品の配布は、着のみ着のままできた子ども達へ配布しております。なお、これ以外につきましても、ランドセル等の国からの支給も使わせていただいております。

次に、予備費の13億円ですが、うち教育委員会としては2億4,459万3,000円ございます。内容といたしましては、災害復旧の設計委託料などが主でございます。こちらにつきましては古川第一小学校と古川東中学校などの設計委託料が入っております。こちらを4月1日付けで専決処分いたしました。

また、債務負担行為がございしますが、こちらは平成24年度、平成25年度で計上いたしましたものです。2億5,500万円は、先ほど申し上げました古川第一小学校と古川東中学校の翌年度以降の経費でございます。ちなみにすべてを合わせますと4億5,000万円ほどの経費です。なお、資料にはございませんが、5月2日付けの補正予算がございました。約25億6,000万円ほどの予算ですが、こちらにつきましては、教育委員会の校舎の修繕費等の積算が間に合いませんでしたので、計上しておりませんし、今回の資料には割愛させていただきました。

以上が、東日本大震災の予算についての概要でございました。専決処分が複数ございましたが、議会でも質疑がありましたが、緊急に動けるということで、予備費に計上いたしました。そちらについては議員の皆さんの理解を何とか得ました。こちらに対する質疑ですが、先ほどの教育長報告でありましたが、3名ほどの議員から質疑の通告がございました。9名の方が教育費について質問されております。基本的に仮設校舎についての質問でございました。いわゆる本校舎建設までのスケジュールはどうなっているのか、または学校との連携を満つにしているのか、など、全体の見通しについてが主な質問でございました。以上の質疑に対してご答弁をし、ご承認を頂きました。

以上で報告を終わります。

委員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

小 高 委 員

仮設校舎の使用料ですがリース契約ですか。

柴原教育次長

そのとおりです。平成24年から複数年に亘りまして、最終的には、古

川第一小学校に1億3,000万円、古川東中学校に2億8,000万円計上いたします。のちほどご説明いたしますが、古川第一小学校は、平成24年の冬に、古川東中学校につきましては平成25年の夏頃までに、新校舎を完成したいと考えております。

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

ただいまの教育長報告を承認いたします。

協議事項

委員長

次に協議事項に入ります。
学校施設の災害復旧について、教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

協議事項、学校施設の災害復旧について、ご説明いたします。
今回、ご協議いたしますのは、平成23年3月11日に発生した地震災害により被災した学校施設のうち、特に被害の甚大な古川第一小学校と古川東中学校の復旧のスケジュールについて、であります。

資料の2ページをご覧ください。

(資料に基づき説明)

古川第一小学校と古川東中学校の災害復旧スケジュール表でございます。いずれも今回の地震災害によって甚大な被害を受けたことから、国へ改築での災害復旧申請を計画しております。被災した校舎が使用できないことから、校舎が復旧されるまでの間はリースした仮設校舎を使用することになりますが、仮設校舎の建設につきましては古川第一小学校が4月23日から、古川東中学校は5月10日からそれぞれ着手しており、国の査定は古川第一小学校に関しましては、6月6日を予定しております。古川東中学校に関しましては、現在未定となっておりますが、その概要につきましては後ほどご説明いたします。

仮設校舎の建設に平行して、被災校舎の復旧設計を進めることとし、以後、被災校舎の解体工事と復旧校舎の建設を進めてまいりたいと考えております。

なお、古川第一小学校につきましては、古川城址として市が文化財に指定していることから、発掘調査を予定しております。こちらは短期間で終わるという想定のもとで、校舎の復旧計画も考えております。

続きまして、仮設校舎の概要についてご説明いたします。

はじめに仮設校舎の建設位置でございますが、古川第一小学校につきましては資料の3ページでございますように、今回被災した南校舎のすぐ北側に建設しております。

また古川東中学校の仮設校舎につきましては、資料の4ページでございますように古川総合体育館駐車場敷地内の南側に建設いたします。

次に資料の5ページをご覧ください。

仮設校舎の概要ですが、古川第一小学校につきましては、プレハブ2階建て、延べ床面積が約1,600平方メートルで、教室数は全部で15室、

ほかに昇降口が1箇所でございます。完成の目処は6月いっぱいを予定しております。できれば夏休み前に、仮設校舎での授業を行いたいと考えております。

古川東中学校につきましては、プレハブ2階建て、述べ床面積が約3,800平方メートルで、教室及び職員室等の数は全部で47室、他にトイレが10室、昇降口が1箇所でございます。こちらは7月末の完成を予定しております。2学期からは仮設校舎で、分散授業ではなく、一括での授業を行いたいと考えております。

以上、学校施設の災害復旧についての説明を終わります。

委員 長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

小 高 委 員

古川第一小学校の使用も9月からということによろしいですか。

教育総務課長

古川第一小学校は、間に合えば7月の終業式前から引越しができればと考えております。しかし、さきほど校長先生とお話をいたしました。普通教室の引越しは時間が掛かるので、具体的な予定の確定はしておりませんが、教育委員会としては、暑い季節となりますので、冷房があります仮設校舎での授業を行いたいと考えております。

小 高 委 員

仮設校舎といいますと暑いイメージがありますが、冷暖房が完備なんですね。

教育総務課長

そのとおりです。

委 員 長

仮設校舎で一つ問題なのが、トイレだと思うのですが、どのようなトイレを使用するのですか。

技 術 補 佐

先ほどご説明にありましたが、古川第一小学校仮設校舎設置室にありますトイレは、1階と2階にそれぞれ男女別に設置いたします。いずれもトイレは洋式の水洗トイレです。古川東中学校も同様です。

教 育 長

職員用のトイレはどうなっているのですか。

技 術 補 佐

古川第一小学校につきましては、仮設校舎に職員用のトイレを設置しております。古川東中学校に関しましては、職員用の男女別トイレを設置する予定でございます。

委 員 長

簡易水洗トイレを使用するのですか。

技 術 補 佐

いいえ、完全な水洗トイレを使用いたしまして、下水道とも接続いたします。

委 員 長

わかりました。生活がしやすい環境が整っているようですね。

技 術 補 佐

はい、生活がしやすい環境になるように計画を立てております。先ほど

ご説明したとおり、夏にはエアコンを、冬にはF Fのストーブを設置いたします。

委員 長

古川第一小学校ですが、ユニット方式を行っているのですか。

技術 補 佐

古川第一小学校ですが、普通教室のみの仮設校舎ですので、箱型に作られた同じ広さの教室を連結して組み立てていくタイプです。

また、古川東中学校は、平成20年の震災時に上野目小学校に設置した仮設校舎と同様なのですが、壁となるパネルを柱中に立て込むタイプです。

特徴ですが、古川第一小学校は、教室どうしを連結するだけですので工期の短縮が可能となります。古川東中学校は、自由な広さの部屋を作ることが出来ます。

委員 長

計上されている予算でみると、古川東中学校より古川第一小学校の方が、金額が多いのはなぜですか。被害と予算が比例していないように思われます。

技術 補 佐

古川第一小学校と古川東中学校の規格から申しますと、建設は、古川第一小学校の方が半壊となっております。物品は先ほど申し上げましたとおり、組み立てだけですので、建設費は安くなっております。

ただし、リースになりますと逆転いたします。古川第一小学校の方が、工場から組み立ててきたものということで高くなります。そういった差が原因です。

あと、平成20年に建設いたしました上野目小学校ですが、建設の単価はほとんど差異はございません。ですが、設備で上野目小学校の場合は、値段の設備はありません。また、トイレも水洗ではなく一般の仮設トイレでしたので、そういった比較をしますと、古川第一小学校の方が、設備部分では高くなっております。

委員 長

お金は掛かっているようですが、環境整備に努めるのが私達の仕事ですので、大変ありがたいことだと思います。

戸 島 委 員

スケジュール表を見ますと、今年、古川東中学校に入学された生徒さんは、ほとんど仮設校舎で中学生生活を過ごすようですね。難しいことだとは思いますが、校舎の出来たところから教室を使用していくことはできないのでしょうか。

技術 補 佐

古川東中学校のスケジュールをご説明いたします。5月10日から仮設校舎の建設が始まりまして、7月いっぱいを予定しております。

その次に、7月の中旬から仮設校舎の解体が入るわけですが、年内を予定しております。それと合わせまして6月の中旬から校舎の設計予定で、2月半ばに完成予定です。今回建てる建物は、被災時の建物が、約5900平方メートルで、復旧する建物は、ほぼ同等の規模となっております。5900平方メートルクラスの建物を設計をしようとするすると、どうしても8ヶ月は要します。業者さんによってこの期間が何日でも縮めることができれば、校舎の建設時期も早まるのですが、現時点では8ヶ月を予定し

ております。終わり次第すぐ建設に入りますが、6000平米近くあるので、全部で16ヶ月掛かります。

ですがその途中で、出来たところから使用と言いますとどうしても、建物全体で計画しますので、部分だけできて開放するのはなかなか難しいかと思えます。

棟別に建設ができれば、その棟ごとに開放するという事は考えられますが、それは設計の段階でどのような建物になるのかによって代わってくるのだと思えます。

委員長

建てる場所からして整ったものがないと思えます。そうしますと、古川東中学校に関しては調査等に時間を要するだろうし、現在の体育館は生かさないといけないというさまざまな縛りがあります。これからじっくり腰をすえて考えていかないといけない部分があるだろうと思えます。

ですが、戸島委員がおっしゃったとおり、現在の2年生に関しては残念な気持ちがあります。

柴原教育次長

給食のことですが、大崎南学校給食センターから配送いたします。

戸島委員

もう一つです質問です。震災でなければ、新校舎を立てるときには、懇談会や説明会を行ない、議論されると思えますが、今回の震災では懇談会等は開催されるのですか。

技術補佐

建設に当たりましては、学校、保護者の意見を聞き入れながら設計に反映していくことを考えております。教育委員会が立ち上げになりますと、1ヶ月、2ヶ月時間を要するわけですので、そういったことで計画を考えております。

教育長

以上のことが私どもの考えですが、技術補佐が申し上げたとおり、どういう風に意見を求めていくのかは難しいと思えます。私が気になっておりますのは、古川第一小学校の発掘調査ですが、これまでも旧校舎についてさまざまはご意見を頂いております。解体について校長先生にお話を伺ったのですが、同窓の方達から意見を頂かないと、その後大変になってくるのではないかと思います。教育委員会内ではまだ、検討していないことです。

委員長

1つはさっき教育総務課長から説明がありましたとおり、古川第一小学校は城址ですので、木造校舎を建てる時にどのくらいの調査が行われていたのかですが、おそらくされていなかったと思えます。そうなりますと、解体をしても、何箇所か試掘をしなければならぬと思えます。それにこり、場合によっては時間を要することになってしまうと思えました。できるだけ早くそれらをクリアして、文化財としても生かしていきたいし、新しい学校も建てたいというのが、教育委員会の考えだと思えます。

現在、仮設校舎を立てておりますが、南校舎と北校舎の解体は同時に行うのですか。

技術補佐

北校舎を先に解体したいと考えております。そして終わり次第南校舎の

解体に入ります。復旧の校舎ですが、北校舎と南校舎を東北大学の方に見ていただき半壊の判定をもらえれば、補助金で両方とも解体できます。ですが、必要面積が決められておりまして、被災した両方の校舎の規模までは復旧できません。両方合わせて4500平米の被災面積ですが、実際立てられる面積は2800平米となります。最終的には現在の計画ですと、北校舎がある場所に再建の建物を建てます。南校舎の場所に関しましては、解体で停止になりますので、北校舎の場所を先に発掘調査していきます。引き続き南校舎の場所に発掘調査をしていきます。

委員長

ただいまご説明頂いた内容ですが、妥当だと思えました。北校舎は南校舎より2年古いはずですので、先に解体し、試掘をしていただきます。南校舎は少しゆっくりでも良いですね。あと、両方の木造校舎の文化的価値はどうなるのでしょうか。

教育長

文化的価値といいますと、同窓の方達の思いも聴かないといけないと思います。

委員長

もう1つの問題となるのは、とても良い材料を使っていて、いまでもなかなか手に入らないような材料があります。専門家にきちんとみてもらってもいいのではないのでしょうか。

技術補佐

なかなか難しい問題ではありますね。本来であれば時間を掛けてゆっくり解体していくのですが、今回は災害ということで、すみやかに復旧しなければなりません。ですが前向きに検討していきたいと思います。

委員長

2つ非常にデリケートな欠点がございますね。災害なので、教育する場を出来るだけ早くきちんと作り上げたいという教育委員会の思いと、何らかのお墨付きというものがあると、なお良いのかなと思えました。検討をお願いしたいと思います。

戸島委員

せめて旧校舎とお別れということでなにかセレモニーをすることはできないのでしょうか。

教育長

教育委員会で開くのか、学校で開くのかという疑問がでてきますね。

戸島委員

セレモニーを開催しようとなると、さまざまな問題がでてきてしまいますが、卒業生のことを考えますと最後に写真くらい撮っておきたいと思うのではないのでしょうか。

柴原教育次長

私的な展開になりますが、議会でも古川第一小学校のことが議論されます。ある意味これまで手をつけなかった問題の1つには、由緒ある建物であることがあります。ですが常に火災の危険を心配しながら時間がたつてしまいました。今回傾きがあり、とても危険な状態ですので、災害ということですので速やかに解体をして、新校舎に着手するのが妥当かと考えております。

教 育 長	危険だというのがはっきりしておりますので、速やかに解体するべきだ という考えを頂戴することが私達には必要だとも思います。
戸 島 委 員	何年に建設されたのですか。
技 術 補 佐	北校舎は昭和4年に、南校舎は昭和6年に建設されました。
柴原教育次長	登米小学校は国指定の重要文化財に指定されておりますが、それとは若 干違うのかなという思いがあります。
委 員 長	住宅地のだ真ん中にこれだけの大きい木造建築物があるということは、 歴代の校長先生にとって最大の心配ごとでした。もし火災が学校から発生 したらという不安がありました。やはり、さきほども申し上げましたが、 危険だという1つのお墨付きが必要だと思います。確かにこの学校への思 い入れというのがありますので、何らかの形で保存していく形をとり、そ して今の子供達に早く学習の場を提供する手立てを、順序を得て行ってい けたらと思います。このことに関しましては、さまざまな思い入れがある と思います。
教 育 長	古川第一小学校には同窓会はあるのですか。 もしあるのであれば、同窓会や地域の方々に説明をしていかなければなら ないと思います。
高 橋 委 員	校舎の中に入るのは危険ではないのですか。
教 育 長	とても危険です。
柴原教育次長	現在は立ち入り禁止にしております。
教 育 長	現在は傾きだけですが、もし中に入っているときに地震がきたら倒れて しまうかもしれないということを考えております。
戸 島 委 員	もう中には入れないのですね。解体をするという方針は変えないという 断固たる姿勢を持って、その上で何らかの配慮が、我々にも出来るので意 見を頂きたいというような形であれば、同窓会等に意見を聞いても問題で はないと思います。
小 高 委 員	方向性についてはすでに新聞にでておりますよね。そこまで具体的な意 見は出ないと思います。
委 員 長	危険校舎で、地震で何度もダメージを受けてきたと思います。限界とい うことが文部科学省から判断を頂くのですね。
技 術 補 佐	はい、文部科学省からの査定を得ます
委 員 長	それで、国からの答えで、もうだめだといわれればはっきりと決まるの

ですね。その上で何か配慮することがあるのか、名残はありますが仕方がないです。

戸島委員

写真撮影やセレモニーがないにしても、解体の際になにか持って帰りたいということがあるかもしれませんね。

教育長

ありそうですね。

小高委員

その際の対応は学校でやってもらうしかないですね。

委員長

ただいま意見がでておりますお別れ会のようなものは、学校で対応していただいたほうがよさそうですね。

小高委員

やはり学校で対応をお願いしたいです。

委員長

さまざまなご意見が出ましたが、今のことを踏まえながら、進めていきます。また、これからの教育委員会でも協議をしていかなければならないと思います。

よろしく願いいたします。

委員長

他に質疑はありませんか。

委員長

先ほど、東日本大震災の古川東中学校の話がでましたが、分散している3校をのぞいてみました。3校とも非常に落ち着いていて、いわゆる預かっている3校の校長先生がおっしゃってました。また、仮の職員室に顔を出してみると先生方も一生懸命やっていたいていました。

また、通学も慣れてきたようだという事です。ですが、新築するとき、どのような学校をつくるのかははっきりしていかなければならないと思います。

小高委員

同じ場所に建てるということの根拠をしっかりと定めなければならないですね。

柴原教育次長

古川東中学校は、学校開校54年が経ちました。地盤沈下という問題があったというところに、どのように建てていくのかが問われました。答えとしては基本的には災害復旧ですので、国の補助を仰ぐので、当然元に戻すことが大前提になります。

ただし、基礎につきましては、鉄筋コンクリート作りでいわゆる支持基礎が打ち込んでいるので、教育委員会としては非常に大きな問題だと考えております。解体をする場合に、できればですが、予算の範囲内で基礎の痛みぐらいを調べて、周辺はバイパスの予定地ですので、国でボーリングや地質調査をやっているということですので、あとは周辺の建物のデータ等を総合して、新たな校舎の基礎事業にしていきたいです。二度とこのようにならないような、しっかりした建物ということで終わりました。

そして、体育館は見た目に被害がないので、保護者や学校そして教育委員会としても基礎に問題はないのかという不安があります。現在建ってい

る建物を壊して下を見ることは意味のない話ですので、校舎の解体の際に基礎の調査をし、すぐに隣接している体育館の基礎を類推できるかどうかという考えを持っております。あとあらためて地質調査をいたします。

委員 長

災害復旧の補助金は現状復旧をするしかないのですか。

柴原教育次長

災害復旧の補助金というのは現状復旧が大前提になります。そうなりますといままでとあまり違ったものを建てるのが出来ません。

極論ではありますが、別の場所に立てますとかいたい費は自腹で払ってくださいということにもなりかねません。その場所に立てるので、解体費がでるわけです。ですが今回は甚大な災害ですので、弾力的に考えることもあるので、多少場所を変えても解体費が支給される場合がありますかもしれません。

委員 長

新築といってもかなり縛られるのですね。

委員 長

他に、質疑はありますか。

戸島委員

地盤を調査し、その場所に新校舎を建てられない可能性があるのですか。

柴原教育次長

さまざまな調査をし、データに問題があればその時点で国と協議いたします。

委員 長

他に、質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がないようですので、以上で協議事項を終わります。

委員 長

以上で、本日の教育委員会臨時会を終了いたします。

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 主幹兼係長 三浦 利之

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員 長

署名委員